

## みやぎNPOプラザ 令和7年度 レターケース使用団体募集要項

団体の連絡先として活用可能な「レターケース（私書箱）」の使用を希望するNPOを募集します。団体宛としてプラザに届いた郵便物やFAXを、プラザ職員がレターケースに取り次ぎます。



- 1 大きさ A4サイズ、深さ7cm
  - 2 利用料 無料
  - 3 利用期間 令和7年4月1日（火）以降の任意の日～3月31日（火）の期間内
  - 4 募集数 60個 1団体につき1つまで
  - 5 募集期間 **募集数に達するまで随時**  
※昨年度にレターケースを使用し、継続して同番号での使用を希望する団体は、必ず、**3月23日（日）17:30 までに、使用申込書をみやぎNPOプラザ受付まで提出のこと。**
  - 6 応募資格 営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動に取り組み、宮城県内で活動を展開するNPOや市民活動団体（法人格の有無は不問）  
※申込後、みやぎNPOプラザの支援対象団体かどうか、検討させていただいた上で、使用可否をお知らせいたします。
  - 7 申込方法 「令和7年度レターケース使用申込書」に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、みやぎNPOプラザまでご提出ください。  
※裏面の「レターケースの使用について」を確認の上、ご応募ください。  
[必要書類] ※所定の提出書式があります  
○申込書  
○団体の概要（設立目的・活動内容・活動実績・収支の内訳など）
- 申込書（必要書類様式含む）は、みやぎNPOプラザ受付、インターネット上で配布中。  
みやぎNPO情報ネット <https://www.miyagi-npo.gr.jp/>
- 8 選考方法 使用申込書受理の先着順（募集数に達し次第、募集終了）
  - 9 その他 ○レターケースご使用の団体宛に郵便物等が届いた場合、特に団体にご連絡は差し上げませんので、定期的に確認にご来館ください。また、レターケースに収まらない荷物の一時的預かりは行っておりません。  
○郵便物等の回収が3ヶ月以上滞っているとみなされる場合、使用許可を取り消すことがあります。

### 注意！

- 昨年度にレターケースをご使用の団体も、新たに申込が必要となります。
- 応募いただいた使用申込書（添付資料を含む）は、交流サロンにて一般に公開します。

（裏面もご確認ください）

## レターケースの使用について

- 当施設のレターケースは、使用団体宛の郵便・メール便等の受け取りにご使用いただけます。  
※団体宛に配達された郵便物等をプラザ職員が預かり、あて先の団体のレターケースに投函します。
- 同一団体内の会員同士や、レターケース使用団体相互の連絡にも使用できます。他団体のレターケースに投函を希望される場合は、当施設受付までご相談ください。
- レターケースの使用は、開館日の9：30～21：30（月曜休館、日曜・祝日は17：30まで）に限らせていただきます。
- レターケース使用団体宛の郵便物等が届いた場合、郵便物等が届いた旨のご連絡はいたしませんので、定期的にレターケース内をご確認ください。
- 危険物、動植物、生鮮品等、他の来館者への迷惑、もしくは、設備を汚損する恐れのある物品は、レターケースへの投函・保管はできません。また、投函・保管品の盗難、紛失、焼失等の責任は負いかねますので、現金や貴重品類の投函・保管はご遠慮ください。
- 下記の送付物は、NPOプラザ窓口での受取、および、一時保管のいずれもできません。配達の方から宛先団体にご連絡を取っていただくよう、ご案内いたします。
- 【受け取れない送付物の例】**
- ・書留郵便等の受け取りサインを必要とするもの
  - ・現金や貴重品類
  - ・レターケースに収まらないサイズの送付物
  - ・レターケースに収まらないほどの大量の郵便物
  - ・施設長が、レターケースへの受取に不適切と判断した送付物
- 使用団体は、使用期間終了後に「使用報告書」をご提出いただきます。
- 申し込み時の団体情報、ならびに上記の使用報告書は、交流サロン内にて県民のみなさんに公開いたします。

### 【問い合わせ・申込み先】

宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533 E-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp